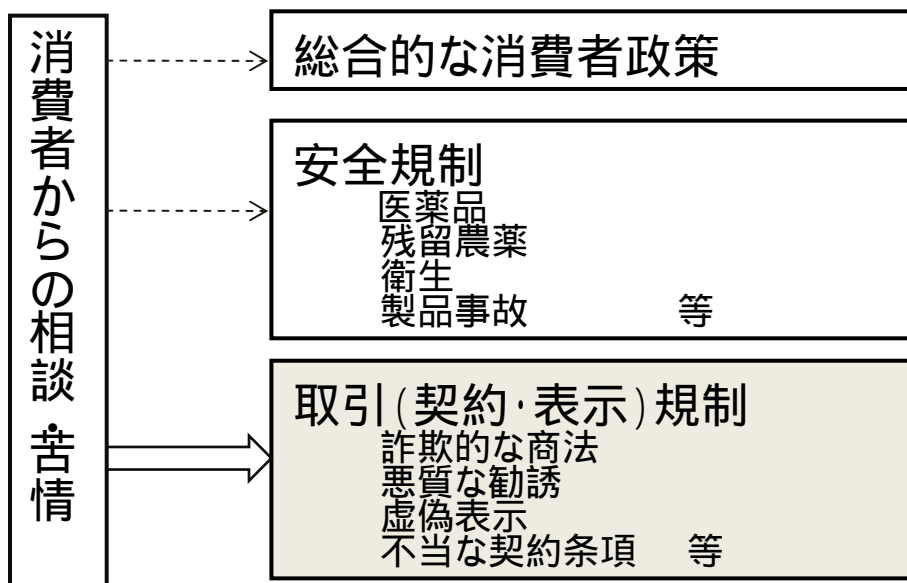


消費者行政の一元化について

公正取引委員会

基本的視点

- 産業政策との利益相反を回避すべき
- 消費者からの相談・苦情窓口と法執行とを連結させるべき
- 安全規制と取引(契約・表示)規制とは別個に扱うべき
- 屋上屋を架す行政は回避すべき



公正取引委員会 = 独立の行政委員会

↓
独占禁止法が基本であり、消費者向け取引(契約・表示)に係る規制は特別法としての景品表示法による広告・表示規制に限られる

取引(契約・表示)規制全般に拡大可能

- 縦割りではなく業種横断的に法適用が可能
- 事業者の視点ではなく、消費者の視点に立った法執行が可能
- 調査手続とスキルは独占禁止法違反事件審査と共通
- 諸外国の競争当局においては、消費者取引全般に対する規制権限を有するところがある(米, 英, 加, 韓, 豪等)

主要国の競争当局による消費者政策

国	執行組織	主な規制対象行為	違反行為に対する措置の内容
米国	連邦取引委員会 消費者保護局	虚偽広告（FTC法） ぎまんの行為（FTC法）、電話勧誘販売規則（FTC規則） その他の消費者保護法違反行為（消費者信用供与に関する必要開示事項、債権取立における濫用行為規制、小売・ノンバンク・消費者金融業者の表示規制、エネルギー消費量表示規制（個別法））	同意命令、審決 民事訴訟
英国	公正取引庁 消費者助言・取引基準局	消費者の利益を損なう行為の規制（企業法第8部及び個別法令に基づくもの） ぎまんの広告行為（ぎまんの広告規制法） その他の消費者保護法違反行為（消費者金融規制、不動産規制等）	事業者との改善措置の確約 民事提訴（差止め）
カナダ	産業省競争局 公正取引部	ぎまん・誤認表示、おとり販売（競争法） マルチ商法、ぎまんのテレマーケティング（競争法） 消費者包装・表示法（商品の表示事項）、繊維表示法（繊維の品質表示）、貴金属刻印法（貴金属の品質表示）の違反行為。	事業者との改善措置の確約 刑事事件として司法長官に送付 競争審判所への審判請求、裁判所提訴
韓国	公正取引委員会 消費者政策局	虚偽・誇大広告（公正表示・広告法） 不当な約款（約款規制法） その他の消費者保護法違反行為（訪問販売法、割賦販売法、電子商取引消費者保護法）	排除命令、課徴金納付命令 刑事罰（虚偽・誇大広告等）
豪州	競争・消費者委員会（ACCC） 消費者保護課等	虚偽、誤認表示、おとり広告、不実表示（取引慣行法） 紹介販売、消費者に対する嫌がらせ及び取引強制、送りつけ商法（取引慣行法） 非良心的行為（取引上の地位を利用した不当な行為）（取引慣行法）	民事提訴（差止め・損害賠償） 事業者との改善措置の確約 刑事訴追（虚偽表示、おとり広告、不当な困惑・脅迫行為等）